

再評価

(補助事業)

【河川事業】

- 弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業 1
- 高尾川床上浸水対策特別緊急事業 3

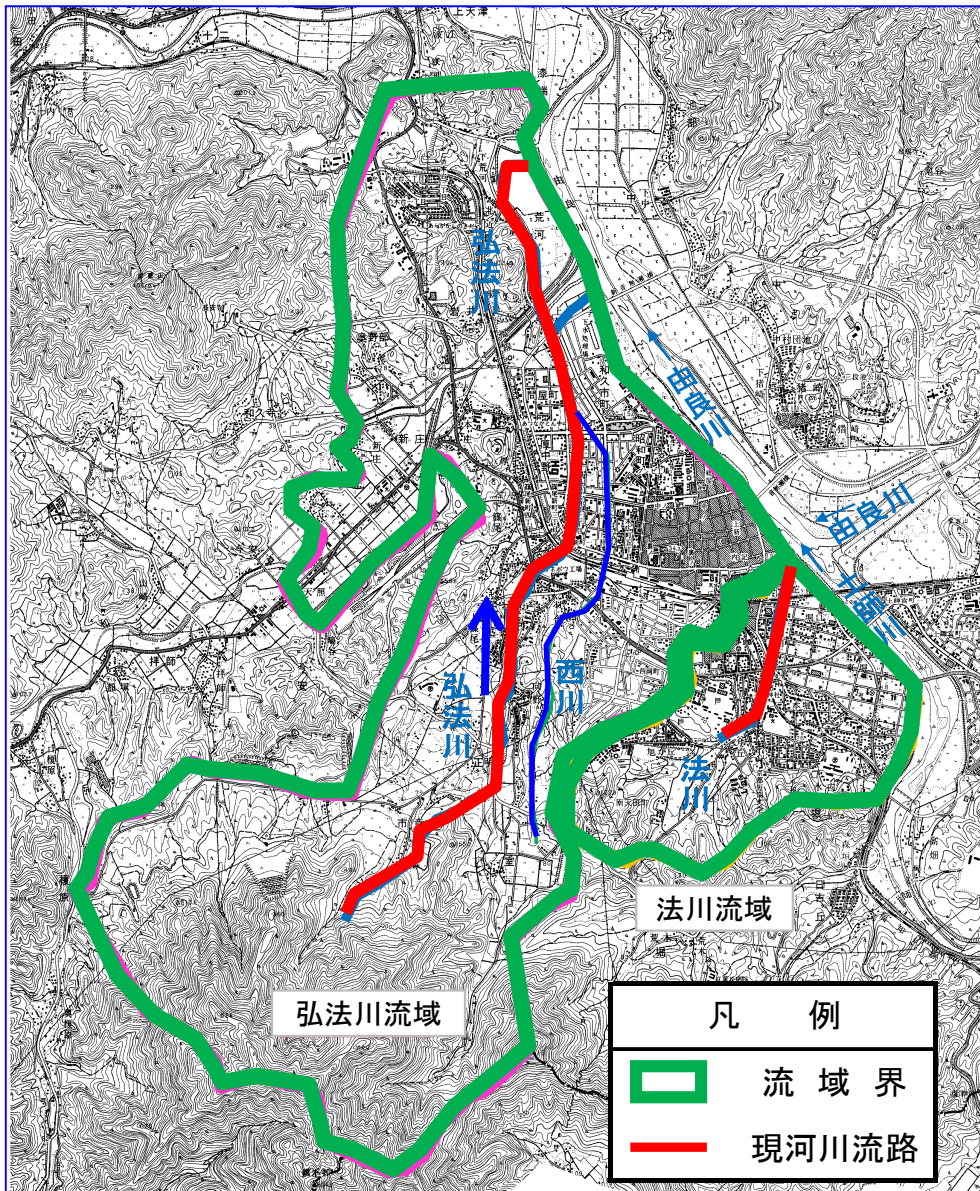
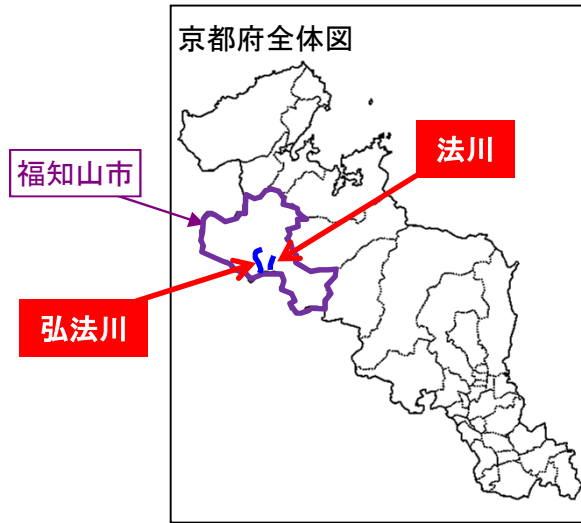
【ダム事業】

- 最上小国川ダム建設事業 5
- 千五沢ダム再開発事業 7
- 鶴川ダム建設事業 9
- 鳥羽河内ダム建設事業 11
- 矢原川ダム建設事業 13
- 春遠生活貯水池建設事業 15

<再評価>

事業名 (箇所名)	弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	京都府					
実施箇所	京都府福知山市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	掘削、護岸、橋梁改築、調節池、排水ポンプ、用地買収、物件補償									
事業期間	平成27年度～2020(平成32)年度									
総事業費 (億円)	約81	残事業費(億円)	約16							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年以降、市街地の開発により水田や山地等の多くが宅地化されており、農地転用等による市街化が2倍に進展し、流域の保水能力が低下してきている。 ・河川断面も不十分なことから現況流下能力が低く、洪水時には溢水氾濫を生じる恐れがある。 ・平成16年台風23号(床上浸水2戸、床下浸水7戸)、及び平成25年台風18号(床上浸水2戸、床下浸水7戸)で内水氾濫が発生するなど、従来から度重なる床上浸水被害に見舞われてきた。 ・その中で、平成26年8月豪雨は局地的、集中的かつ激甚であったことに加え、由良川本川ピークと支川の流出が重なったことから大規模な浸水被害が発生し、特に、弘法川・法川については、流下能力を上回る流量が流下したことで溢水し、福知山市内では、内水を含み、床上1,586戸、床下1,712戸の浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削、護岸、調節池、ポンプ施設等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成26年8月豪雨と同規模の洪水に対して、国・市の事業とあわせて床上浸水被害を概ね解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:78戸 年平均浸水軽減面積:15ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	238	C:総費用(億円)	93	B/C	2.5	B-C	145	EIRR(%)	13.1
感度分析	B:総便益(億円)	42	C:総費用(億円)	22	B/C	1.9				
		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	2.5	~	2.6			
	残工期(+10%~-10%)	1.9	~	1.9	2.6	~	2.5			
	資産(-10%~+10%)	1.7	~	2.1	2.3	~	2.8			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削、護岸、調節池、ポンプ施設等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成26年8月豪雨と同規模の洪水に対して、国・市の事業とあわせて床上浸水被害を概ね解消する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の宅地化が進行したため、本来、流域が持つべき保水能力が低下して、集中豪雨時の河川の溢水や内水氾濫による浸水被害の頻度が増しており、一旦浸水すると浸水範囲、浸水時間は比較的大きなものとなり社会的影響も増大することから、河道整備など治水対策を図る必要がある。 ・事業の進捗に伴い、土質条件の変更により、費用が増額となったことから、全体事業費が74億円から80.8億円に約7億円増大する見込みとなった。また、工法変更に伴う作業日数の増加及び一部の用地買収難航により、事業期間が5力年から6力年に変更する見込みとなった。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から関係者協議等に加え、用地・物件補償を実施。用地進捗としては、弘法川において約83%、法川において約80%が完了している。また、工事進捗については、平成27年度から護岸工事に着手し、平成30年度までに、弘法川では護岸工540m及び市道橋(1橋)が、法川では護岸工230m及び市道橋(2橋)が完成している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗について大きな支障はない。事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い2020(平成32)年度末を目標に、事業を推進している。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道拡幅に伴い多量の土砂が見込まれることから、当該河川・調節池及び近隣河川の築堤工事等に利用する。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>平成31年1月28日に開催した「第30回由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会」において事業の進捗点検を行った結果、「弘法川・法川では平成26年の8月豪雨で多くの浸水被害があったので、引き続き、着実かつ早期に事業が完成するように、また、維持管理面にも配慮して事業を進めて欲しい」との意見あり。</p>									

位置图：京都府 福知山市

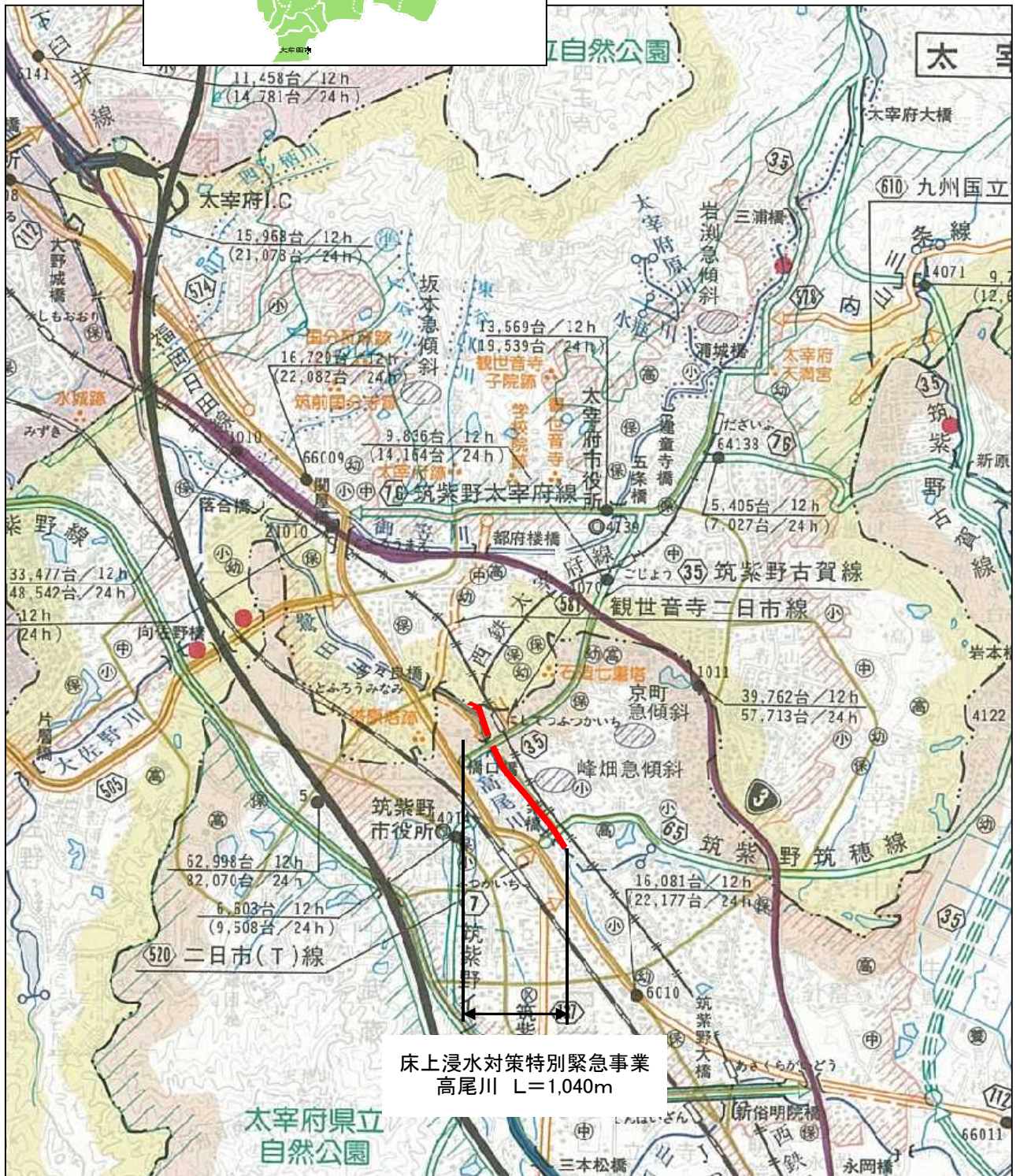


<再評価>

事業名 (箇所名)	高尾川床上浸水対策特別緊急事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	福岡県					
実施箇所	福岡県筑紫野市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	地下河川整備、橋梁架替、パラペット整備、用地買収、物件補償									
事業期間	平成27年度～平成31年度									
総事業費 (億円)	約89	残事業費(億円)	約19							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況流下能力が低く、洪水時には溢水を生じる恐れがある ・平成26年8月(浸水戸数:92戸)など多くの浸水被害が発生している <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地内を流れる河川であることから、地下河川の整備を集中的に実施し、流下能力の向上を図る ・平成26年8月豪雨と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を概ね解消する <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:139戸 年平均浸水軽減面積:4.3ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	229	C:総費用(億円)	95	B/C	2.4	B-C	134	EIRR (%)	-
感度分析	B:総便益(億円)	229	C:総費用(億円)	22	B/C	10.2				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	9.5	~	11.1	2.4	~	2.5			
	残工期(+10%~-10%)	10.2	~	10.2	2.4	~	2.4			
	資産(-10%~+10%)	9.2	~	11.2	2.2	~	2.6			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地下河川、橋梁架替等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成26年8月豪雨と同規模の洪水に対して床上浸水被害を概ね解消する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の宅地化が進行したため、本来、流域が持つべき保水能力が低下して、集中豪雨時の河川の溢水や内水氾濫による浸水被害の頻度が増しており、一旦浸水すると浸水範囲、浸水時間は比較的大きなものとなり社会的影響も増大することから、河道整備など治水対策を図る必要がある。 ・事業の進捗に伴い、土質条件の変更により、費用が増額となったことから、全体事業費が78億円から89.1億円に約11億円増大する見込みとなった。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から関係者協議等に加え、用地・物件補償を実施。用地進捗としては、全て完了している。また、工事進捗については、平成28年度に橋梁架替を実施し、平成29年度から地下河川の立坑に着手。平成30年度からは地下河川のトンネル部のシールド掘削を行っている。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗について大きな支障はない。事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い平成31年度末を目標に、事業を推進している。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁架け替えに伴う物件補償を最小限に抑えられるように新設位置について地元と調整を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>平成31年3月に再評価における意見聴取において、「高尾川では、今年度にも浸水被害があったので、引き続き、着実かつ早期に事業が完成するよう事業を進めて欲しい」との意見あり。</p>									

高尾川床上浸水対策特別緊急事業位置図

位置図



床上浸水対策特別緊急事業
高尾川 L=1,040m

<再評価>

事業名 (箇所名)	最上小国川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	山形県					
実施箇所	山形県最上郡最上町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高41.0m、堤頂長143.0m、総貯水容量2,300千m ³ 、有効貯水容量2,100千m ³									
事業期間	平成7年度実施計画調査着手／平成20年度建設事業着手／2019年度（平成31年度）完成予定									
総事業費 (億円)	約88	残事業費（億円）	約12							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 最上小国川流域では、昭和49年7月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成27年9月関東・東北豪雨により浸水被害が発生している。 昭和49年 7月：全壊1戸、半壊2戸、床上浸水61戸、床下浸水278戸 平成10年 9月：床上浸水11戸、床下浸水7戸 平成18年12月：床上浸水2戸、床下浸水6戸 平成21年10月：床下浸水3戸 平成27年 9月：床上浸水13戸、床下浸水17戸、非住家の浸水15戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	114	平成30年度 C:総費用(億円)	108	B/C	1.1	B-C	5.9	EIRR (%)	4.3
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	111	C:総費用(億円)	17	B/C	6.5				
感度分析	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)							
	残事業費 (+10%~-10%)	6.1 ~ 6.9	1.0 ~ 1.1							
	残工期 (+10%~-10%)	6.4 ~ 6.9	1.0 ~ 1.1							
	資産 (-10%~+10%)	5.9 ~ 7.1	1.0 ~ 1.2							
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量330m ³ /sのうち、250m ³ /sの洪水調節を行う。									
社会経済情勢等の変化	・最上小国川の氾濫が想定される地区を含む最上町では、平成22年から平成27年の間で、総人口は10%減、総世帯数は4%減となっている。									
事業の進捗状況	<p>平成7年度 実施計画調査着手</p> <p>平成15年度 最上川水系最上圏域河川整備計画作成（平成15年9月）</p> <p>平成18年度 最上川水系最上圏域河川整備計画変更（平成19年1月）</p> <p>平成20年度 建設事業着手</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定（平成21年12月）</p> <p>平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定（平成23年8月）</p> <p>平成24年度 仮排水トンネル工事着手</p> <p>平成26年度 本体工事着手</p> <p>平成30年度 堤体打設完了</p> <p>現在、ダムの基礎処理工、天端道路工、減勢工を施工中であり、平成31年3月末見込みで進捗率は約86.1%（事業費ベース）</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・平成7年度に実施計画調査に着手している。現在、基礎処理工、天端道路工、減勢工などを実施しているところであり、2019年度（平成31年度）の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>・平成30年8月の大雨による仮設備や工事用道路の被災、また、基礎処理工の増加等により、事業費が約4億円増となった。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・湛水地内の県道について、流水型ダムの特徴を活かし耐水化構造として冠水を許容する計画とすることで、県道付替えに要するコストを縮減した。また、情報提供装置の見直しなど更なるコスト削減に努めることとしている。</p> <p><代替案の立案の可能性></p> <p>・平成23年度に実施した最上小国川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（最上小国川ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	最上小国川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から2019年度（平成31年度）の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続が妥当である。									

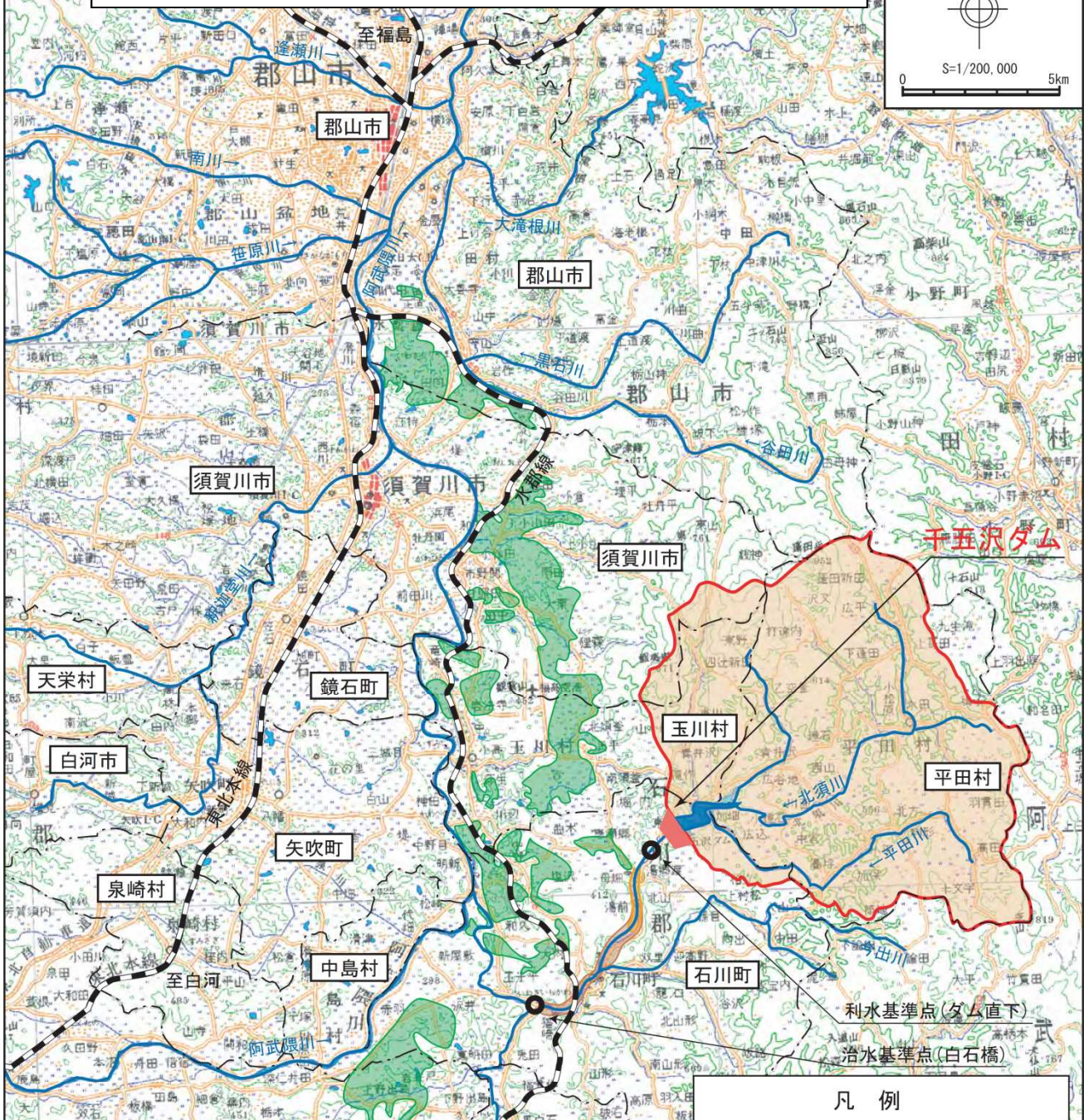
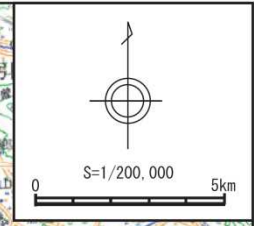
最上小国川ダム建設事業 位置図










<再評価>

事業名 (箇所名)	千五沢ダム再開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	福島県					
実施箇所	福島県石川郡石川町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	既設農業専用ダムの改造等 洪水吐き改造：常用洪水吐き（自然調節：オリフィス B4.6m×H1.5m×3条、B5.0m×H1.5m×1条） 非常用洪水吐き（自然調節：ラピンス型 越流長L=370m、越流水深H=1.8m） 水位低下設備新設									
事業期間	平成7年度実施計画調査着手／平成8年度建設事業着手／2023年度（平成35年度）完成予定									
総事業費 (億円)	約145	残事業費（億円）	約58							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・北須川流域では、昭和41年9月、昭和61年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月洪水等により浸水被害が発生している。 昭和41年9月：石川町役場等浸水被害（既往最大：浸水戸数不明） 昭和61年8月：浸水面積470ha、浸水戸数179戸 平成10年8月：浸水面積270ha、浸水戸数30戸 平成14年7月：浸水面積106ha 平成23年9月：浸水面積19.9ha、浸水戸数1戸 ・主な渇水実績 昭和62年5月の渇水では、5日間の断水を実施。 平成2年7月の渇水では、10日間の断水を実施。 平成24年8月～9月の渇水では、農業用水の取水制限及び河川への夜間放流制限を約1ヶ月間実施。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：69世帯 年平均浸水軽減面積：7.4ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して千五沢ダム再開発事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	724	C:総費用(億円)	201	B/C	3.6	B-C	523	EIRR (%)	8.8
感度分析	残事業費 (+10%~-10%)	12.9	残事業 (B/C)	15.0	全体事業 (B/C)	3.5	3.7			
	残工期 (+10%~-10%)	13.2		15.0		3.5	3.7			
	資産 (-10%~+10%)	12.5		15.3		3.3	4.0			
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量250m ³ /sのうち、130m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：河川環境保全等のため、流量の確保及び既得取水の安定化を行う。									
社会経済情勢等の変化	・北須川の氾濫が想定される地区を含む石川町では、平成24年から平成29年の間で、人口はほぼ横ばい、世帯数は1.1%増となっている。									
事業の進捗状況	昭和50年度 千五沢ダムが農業用利水ダムとして完成 平成7年度 実施計画調査着手 平成8年度 今出川総合開発事業（2ダム1事業）建設着手 平成8年度～9年度 福島県が農林水産省から空き容量を買い取り 平成19年度 県中地域水道用水供給企業団が利水撤退 平成21年度 今出川総合開発事業を断念し、千五沢ダム再開発事業として見直し継続 平成21年度 阿武隈川水系社川圏域河川整備計画作成（平成21年7月） 平成26年度 洪水吐き改築工事着工 現在、洪水吐き改築工事及び水位低下設備工事を施工中であり、平成31年3月末見込みで進捗率は約69.7%（事業費ベース）									
事業の進捗の見込み	・平成7年度に実施計画調査に着手している。現在、洪水吐改築工事を実施しているところであり、2023年度（平成35年度）の完成に向けて事業を進めている。 ・かんがい用水供給のため、工事の施工期間を見直したことにより、事業期間が2ヶ年延長となった。 ・上記理由に伴う仮設工の存置期間の延長により事業費が約6億円増となった。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<コスト削減> ・空港へ運搬する掘削委発生土の一部を運搬距離が近いダム下流の浄水場予定地及びダム堤体下流側へ運搬するなど施工方法の効率化を図り、コスト削減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・今出川流域の治水対策については、「北須川・今出川の改修のみ」と「千五沢ダム改築と北須川・今出川の改修の組み合わせ」を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	千五沢ダム再開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから2023年度（平成35年度）の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業継続									

千五沢ダム再開発事業位置図

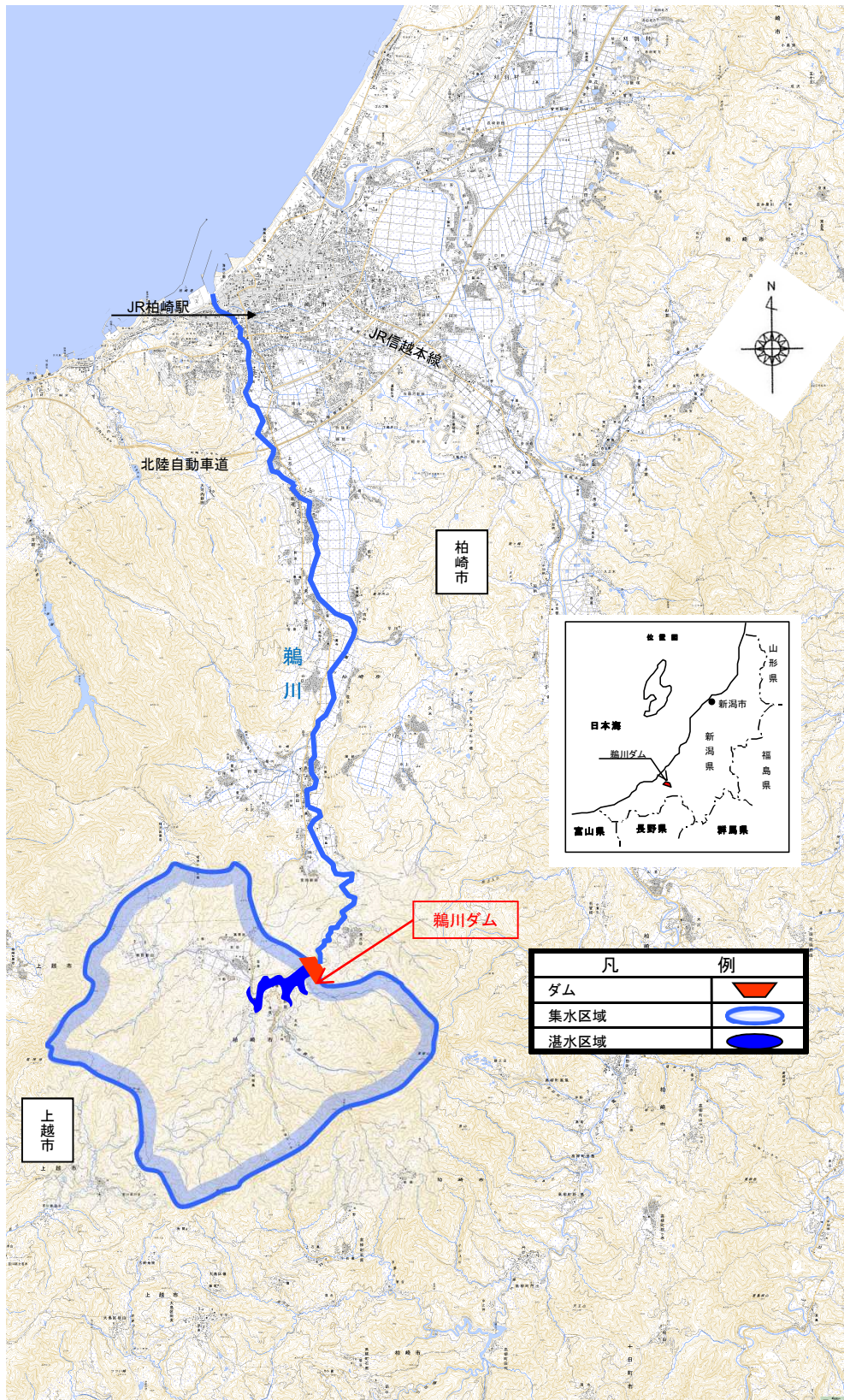


凡例	
	集水区域
	貯水池
	ダム
	洪水氾濫区域
	かんがい給水区域(特定)
	かんがい給水区域(不特定)
	基準点

<再評価>

事業名 (箇所名)	鵜川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	新潟県					
実施箇所	新潟県柏崎市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高55.0m、堤頂長267.0m、総貯水容量4,700千m ³ 、有効貯水容量3,180千m ³									
事業期間	昭和50年度実施計画調査着手/昭和56年度建設事業着手/2025年度(平成37年度)完成予定									
総事業費 (億円)	約445	残事業費(億円)	約224							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 鵜川流域では、昭和53年6月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 昭和53年6月：床上浸水1,446戸、床下浸水1,508戸 主な渇水実績 鵜川は、柏崎の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年7月～8月、平成11年8月等の夏期において、しばしば水不足に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：157戸 年平均浸水軽減面積：60ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して鵜川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益(億円)	1,183	C:総費用(億円)	589	B/C	2.0	B-C	594	EIRR(%)	7.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	949	C:総費用(億円)	187	B/C	5.1				
感度分析	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)							
	残事業費 (+10%~-10%)	4.6 ~ 5.6	2.0 ~ 2.1							
	残工期 (+10%~-10%)	5.0 ~ 5.2	2.0 ~ 2.1							
	資産 (-10%~+10%)	4.6 ~ 5.5	1.9 ~ 2.2							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量300m³/sのうち、110m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 鵜川の氾濫が想定される地区を含む柏崎市では、平成28年から平成30年の間で、人口は12%増、世帯数は1%減となっている。 									
事業の進捗状況	<p>昭和50年度 実施計画調査着手 昭和56年度 建設事業着手 平成15年度 鵜川水系河川整備基本方針作成(平成15年5月) 平成15年度 鵜川水系河川整備計画作成(平成16年1月) 平成15年度 本体工事着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、ダム本体工事を施工中であり、平成31年3月末見込みで、進捗率は約49.6%(事業費ベース) 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事を実施しているところであり、2025年度(平成37年度)の完成に向けて事業を進めている。 ダム基礎地盤の状況が想定より悪いことが判明し、施工計画を見直したため、事業期間が2ヶ年延長となり、事業費が約125億円増となった。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> コアブレンド材に、原石山廃棄岩の利用を検討するとともに、今後も引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 鵜川は河川改修事業が進行中で、昭和53年以降はダム建設と河川改修による治水対策事業が行われてきた。 ダム建設に替わり、河川改修単独による治水事業を実施する場合、更なる河道拡幅が必要であり、新たな用地取得および河道の再掘削、再築堤等を実施することとなり、現行計画が最適となる。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	鵜川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから2025年度(平成37年度)の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>継続の方針については、妥当である。</p>									

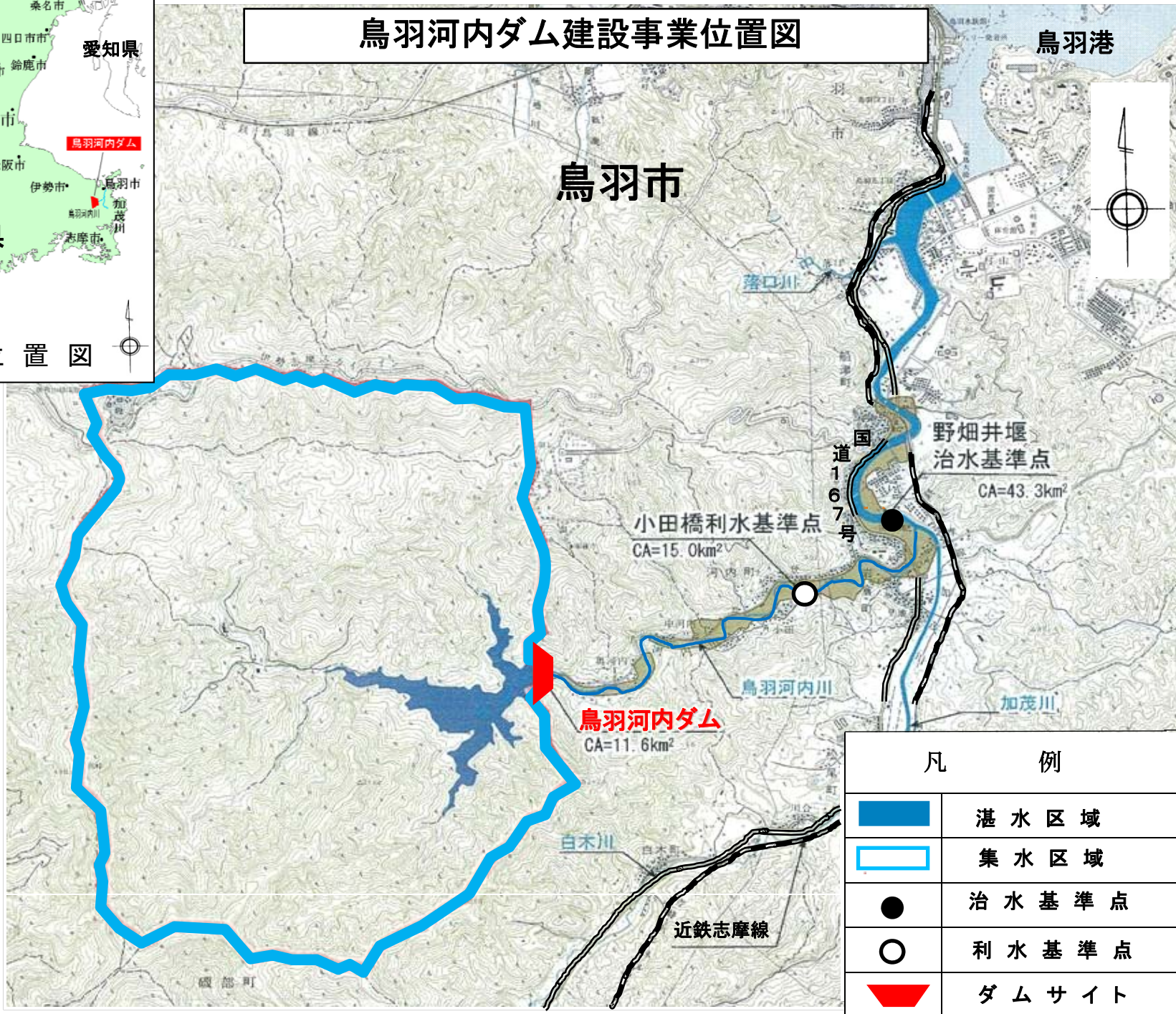
鵜川ダム建設事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鳥羽河内ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	三重県				
実施箇所	三重県鳥羽市河内町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高39.0m、堤頂長193.0m、総貯水容量2,960千m ³ 、有効貯水容量2,860千m ³								
事業期間	昭和50年度実施計画調査着手／平成9年度建設事業着手／2028年度（平成40年度）完成予定								
総事業費 (億円)	約152	残事業費（億円）	約100						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 加茂川流域では、昭和57年8月、昭和63年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成13年9月、平成27年9月洪水により浸水被害が発生している。 昭和57年8月：浸水家屋46戸、浸水農地 86ha 昭和63年7月：浸水家屋72戸、浸水農地186ha 平成13年9月：浸水家屋4戸 平成27年9月：浸水家屋7戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：22ha								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成30年度 C:総費用(億円)	178	B/C	1.3	B-C	53	EIRR (%)	4.8
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	88	B/C	2.6				
感度分析	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)						
	残事業費 (+10%~-10%)	2.4 ~ 2.9	1.2 ~ 1.4						
	残工期 (+10%~-10%)	2.6 ~ 2.7	1.3 ~ 1.3						
	資産 (-10%~+10%)	2.4 ~ 2.9	1.2 ~ 1.4						
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量300m ³ /sのうち、240m ³ /sの洪水調節を行う。								
社会経済情勢等の変化	・加茂川の氾濫が想定される地区を含む鳥羽市では、昭和58年から平成28年の間で、人口は減少傾向にあるが、世帯数に大きな変化はない。								
事業の進捗状況	<p>昭和50年度 実施計画調査着手 平成9年度 建設事業着手 平成17年度 加茂川水系河川整備基本方針作成（平成17年7月） 平成17年度 加茂川水系河川整備計画作成（平成17年7月） 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成25年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年度 加茂川水系河川整備計画変更（平成27年2月） 平成28年度 用地補償に着手</p> <p>現在、工事用道路工事を施工中であり、平成31年3月末見込みで、進捗率は34.1%（事業費ベース）</p>								
事業の進捗の見込み	<p>・昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、工事用道路工事を実施しているところであり、2028年度（平成40年度）の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>・工事用道路のルート変更等により事業費が約1億円減となった。</p>								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ダム本体工事において、材料や工法を選定する際には、新技術等の情報収集を行い、コスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に実施した鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（鳥羽河内川ダム（流水型ダム）案と地下水・貯留複合案を組み合わせる案）が最も有利な案であると評価されている。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	鳥羽河内ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から2028年度（平成40年度）の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 今後、適切なダムの管理手法について検討されたい。</p>								

鳥羽河内ダム建設事業位置図

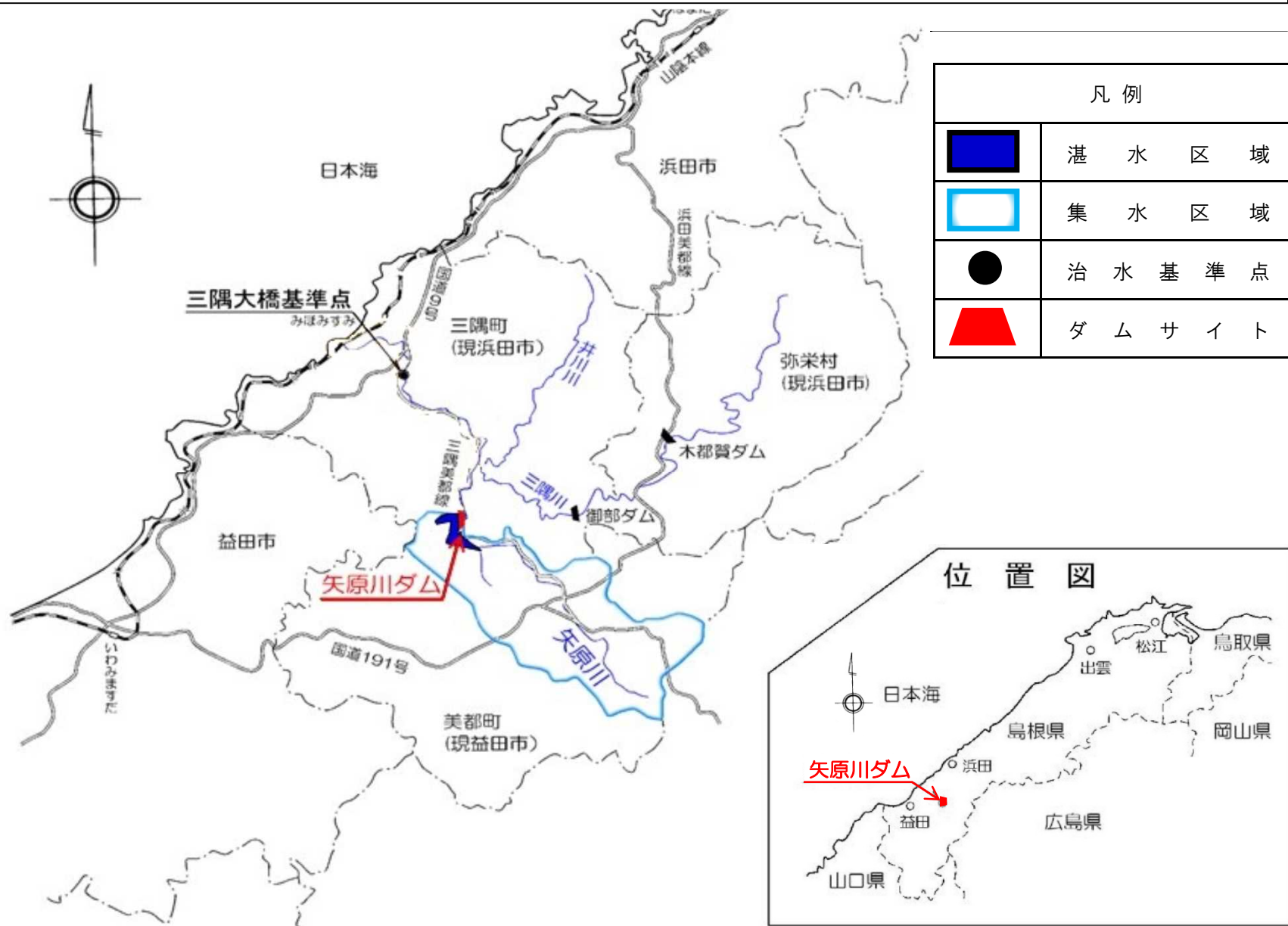


凡 例	
	湛水区域
	集水区域
	治水基準点
	利水基準点
	ダムサイト

<再評価>

事業名 (箇所名)	矢原川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	島根県					
実施箇所	島根県浜田市三隅町									
該当基準	再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高51.3m、総貯水容量7,000千m ³ 、有効貯水容量6,700千m ³									
事業期間	平成6年度実施計画調査着手／平成26年度建設事業着手／2029年度（平成41年度）完成予定									
総事業費 (億円)	約220	残事業費（億円）	約195							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 三隅川流域では、昭和47年7月、昭和58年7月、昭和60年7月、昭和63年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成7年8月、平成9年7月洪水等により浸水被害が発生している。 昭和47年7月：全壊70戸、床上浸水545戸、床下浸水293戸 昭和58年7月：全壊749戸、半壊305戸、床上浸水895戸、床下浸水131戸 昭和60年7月：全壊7戸、半壊111戸、床上浸水292戸、床下浸水247戸 昭和63年7月：全壊6戸、半壊8戸、床上浸水48戸、床下浸水272戸 平成7年8月：床上浸水4戸、床下浸水35戸 平成9年7月：床上浸水1戸、床下浸水3戸 <p>※被害には、内水被害、土砂災害を含む</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：3.5ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	225	C:総費用(億円)	186	B/C	1.2	B-C	38	EIRR(%)	4.8
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)					
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量590m ³ /sのうち、370m ³ /sの洪水調節を行う。									
社会経済情勢等の変化	・三隅川の氾濫が想定される地区を含む浜田市では、平成22年から平成27年の間で、人口5.8%減、世帯数はほぼ横ばいとなっている。									
事業の進捗状況	<p>平成6年度 実施計画調査着手</p> <p>平成20年度 三隅川水系河川整備基本方針作成（平成20年5月）</p> <p>平成20年度 三隅川水系河川整備計画作成（平成20年12月）</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定（平成21年12月）</p> <p>平成25年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定（平成25年7月）</p> <p>平成26年度 建設事業着手</p> <p>・現在、調査・地元説明段階にあり、平成31年3月末見込みで、進捗率は11.3%（事業費ベース）</p>									
事業の進捗の見込み	・平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、調査・地元説明を実施しているところであり、2029年度（平成41年度）の完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施した矢原川ダム建設事業の検証に係る検討（平成25年度追加検討）において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（矢原川ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	矢原川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後も計画的な進捗が見込まれることから2029年度（平成41年度）の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針が妥当と判断し「継続」とした。									

矢原川ダム建設事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	春遠生活貯水池建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	高知県																	
実施箇所	高知県幡多郡大月町																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	春遠第1ダム：重力式コンクリートダム、ダム高31.0m、総貯水容量630千m3、有効貯水容量：600千m3 春遠第2ダム：重力式コンクリートダム、ダム高23.5m、総貯水容量88千m3、有効貯水容量：84千m3																					
事業期間	平成6年度建設事業着手/2025年度（平成37年度）完成予定																					
総事業費 (億円)	約66	残事業費（億円）	約36																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝ノ川流域では、昭和54年9月、昭和55年8月洪水等により浸水被害が発生している。また、近年でも平成13年9月の高知県西南部豪雨による洪水により甚大な浸水被害が発生している。 昭和54年9月：床上浸水1戸、床下浸水5戸 昭和55年8月：床下浸水5戸 平成13年9月：床上浸水12戸、床下浸水52戸、全半壊家屋53戸 <p>・主な漏水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成元年8月：断水（14日間、7時間/日） 平成6年7月：断水（9日間、9時間/日） 平成7年9月：断水（14日間、18時間/日） 平成8年1月：断水（14日間、18時間/日） <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：約7戸 年平均浸水軽減面積：約14ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して春遠生活貯水池建設事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	230	平成30年度 C:総費用(億円)	98	B/C	2.3	B-C	132	EIRR (%)	12.3												
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	75	C:総費用(億円)	35	B/C	2.1																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業（B/C）</th> <th>全体事業（B/C）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費（+10%~-10%）</td> <td>1.95 ~ 2.33</td> <td>2.27 ~ 2.42</td> </tr> <tr> <td>残工期（+10%~-10%）</td> <td>2.03 ~ 2.21</td> <td>2.32 ~ 2.37</td> </tr> <tr> <td>資産（-10%~+10%）</td> <td>1.95 ~ 2.30</td> <td>2.14 ~ 2.54</td> </tr> </tbody> </table>											残事業（B/C）	全体事業（B/C）	残事業費（+10%~-10%）	1.95 ~ 2.33	2.27 ~ 2.42	残工期（+10%~-10%）	2.03 ~ 2.21	2.32 ~ 2.37	資産（-10%~+10%）	1.95 ~ 2.30	2.14 ~ 2.54
	残事業（B/C）	全体事業（B/C）																				
残事業費（+10%~-10%）	1.95 ~ 2.33	2.27 ~ 2.42																				
残工期（+10%~-10%）	2.03 ~ 2.21	2.32 ~ 2.37																				
資産（-10%~+10%）	1.95 ~ 2.30	2.14 ~ 2.54																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：春遠第1ダム地点の計画高水流量20m3/sのうち、19m3/sの洪水調節を行う。 春遠第2ダム地点の計画高水流量11m3/sのうち、8m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：家ノ谷川及び貝ノ川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水の供給：大月町に対して新たに1日最大660m3の水道用水の取水を可能にする。 																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・貝ノ川の氾濫が想定される地区を含む土佐清水市、大月町では、平成28年から平成31年1月の間で人口4.6%減、世帯数2.5%減となっている。 ・水道事業者である大月町より参画内容の変更の申し出はない。 																					
事業の進捗状況	<p>平成6年度 建設事業着手</p> <p>平成13年度 用地買収、付替道路工事、工事用道路工事等を実施</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定（平成21年12月）</p> <p>平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定（平成24年2月）</p> <p>平成24年度 貝ノ川水系河川整備基本方針作成（平成24年10月）</p> <p>平成24年度 貝ノ川水系河川整備計画作成（平成24年12月）</p> <p>平成30年度 貝ノ川水系河川整備計画変更（平成31年1月）</p> <p>現在、工事用道路工事を実施中であり、平成31年3月末見込みで、進捗率は約45.3%（事業費ベース）</p>																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度に建設事業着手している。現在、工事用道路工事、調査・設計等を実施しているところであり、2025年度（平成37年度）の完成に向けて事業を進めている。 ・建設費・維持管理費の抑制、環境への配慮を含めた再検討により、春遠ダム+導水トンネルから、春遠（第1）ダム+春遠第2ダム（流水型ダム）に事業内容を変更した。 ・事業の進捗状況を評価した結果、事業期間が5ヶ年延長となった。 																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容変更に伴う付替道路ルートの見直し、コンクリート製造設備の共用などにより、更なるコスト削減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した春遠生活貯水池建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案（春遠ダム+導水トンネル）と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	春遠生活貯水池建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから2025年度（平成37年度）の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、浸水被害の軽減や利水安全度の確保が図られることなど、事業継続の効果が高く、費用対効果も2.34と十分であることから、事業を「継続」とする。なお、地元からの要望が強いことや最近の降雨の変化も鑑み、早期に事業進捗していくよう意見させていただく。</p>																					

春遠生活貯水池建設事業位置図

